

山田久志サブマリンスタジアム（能代球場）利用料金表

（単位：円）

区分			使用料	
			1時間につき	1日につき
アマチュア野球に使用する 場合	入場料を徴収しない場合	高校生	570	4,620
		一 般	800	6,460
	入場料を徴収する場合	高校生	2,310	18,480
		一 般	2,880	23,100
職業野球に使用する場合			11,550	92,400

◇設備利用料

（単位：円）

区分	使用料	使用料
放送設備	1試合につき	570
	1日につき	1,730
スコアボードカウントシグナル	1試合につき	<u>1,380</u>
	1日につき	<u>4,140</u>
シャワー室	1チームにつき	570
会議室	1時間につき	110
<u>冷暖房</u>	<u>1時間につき</u>	<u>300</u>

（単位：円）

備考

- 1 使用時間に1時間未満の端数があるときは、当該時間を1時間として計算する。
- 2 この表において「1日」とは、午前8時から午後5時まで引き続いて使用する場合をいう。
- 3 この表において「入場料」とは、使用者がいずれかの名称であるかを問わず野球場の入場者から徴収する対価をいう。
- 4 この表において「高校生」とは、高等学校生徒、高等専門学校^{（旧）}の学生及びこれらの者に準ずる者をいう。
- 5 身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者の使用料は、無料とする。
- 6 冷暖房の使用に当たり、使用する冷暖房機器の台数が1台から3台までの場合にあつては、使用料の額は、冷暖房機器1台当たり1時間につき80円とする。